

第6 生 活 保 護

生活保護は、憲法第 25 条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。

保護は生活費の性格によって、次の 8 種の扶助に分類されている。

生活扶助＝衣類・食料・その他日常生活用品

住宅扶助＝住居・補修・その他住宅維持に必要なもの

教育扶助＝義務教育に伴う学用品や通学用品

医療扶助＝診察・薬剤・その他病気の治療に要するもの

介護扶助＝居宅介護・福祉用品・住宅改修又は施設介護など、介護サービスを受けるために要するもの

出産扶助＝分べん料等

生業扶助＝生業に必要な資金・技能修得・就職支度等

葬祭扶助＝葬祭のため必要なもの

1. 保護の動向

最近の全国的な生活保護の動向については、令和 8 年 1 月時点の受給者数は約 198 万人（受給世帯は約 164 万世帯、保護率は 1.61%）で、平成 27 年 9 月以降マイナスとなっており、減少傾向にある。令和 8 年 1 月末時点で 54.9%が 65 歳以上の者となっている。

山形県の動向としては、令和 8 年 1 月時点の受給者数は 7,559 人（受給世帯は 6,555 世帯、保護率は 0.75%）で前年同期とほぼ横ばいの状況で推移している。

酒田市の動向については、令和 8 年 3 月末時点の被保護世帯数は 767 世帯、被保護者人員 867 人、保護率 0.94%で、前年同期と比較してほぼ横ばいの状況で推移している。

昨今の被保護世帯の状況をみると、「高齢者世帯」が 57.4%、「傷病者世帯」が 15.1%、「障がい者世帯」が 13.9%、「母子世帯」が 1.0%、65 歳以下の稼働年齢層を世帯に含む「その他世帯」が 12.5%となっており、「高齢者世帯」が過半数を占める状況は、本市においても全国的な動向と同様である。

保護の開始理由としては、「預貯金等の減少・喪失」が最も多く 53.7%、次いで「世帯主の傷病」が 23.2%、「老齢による収入の減少」が 10.5%、「要介護状態」と「仕送りの減少・喪失」がそれぞれ 3.1%、「失業（定年、自己都合）」と「その他」が 2.1%、「ケース移管」と「その他働き手の減少」がそれぞれ 1.1%となっている。

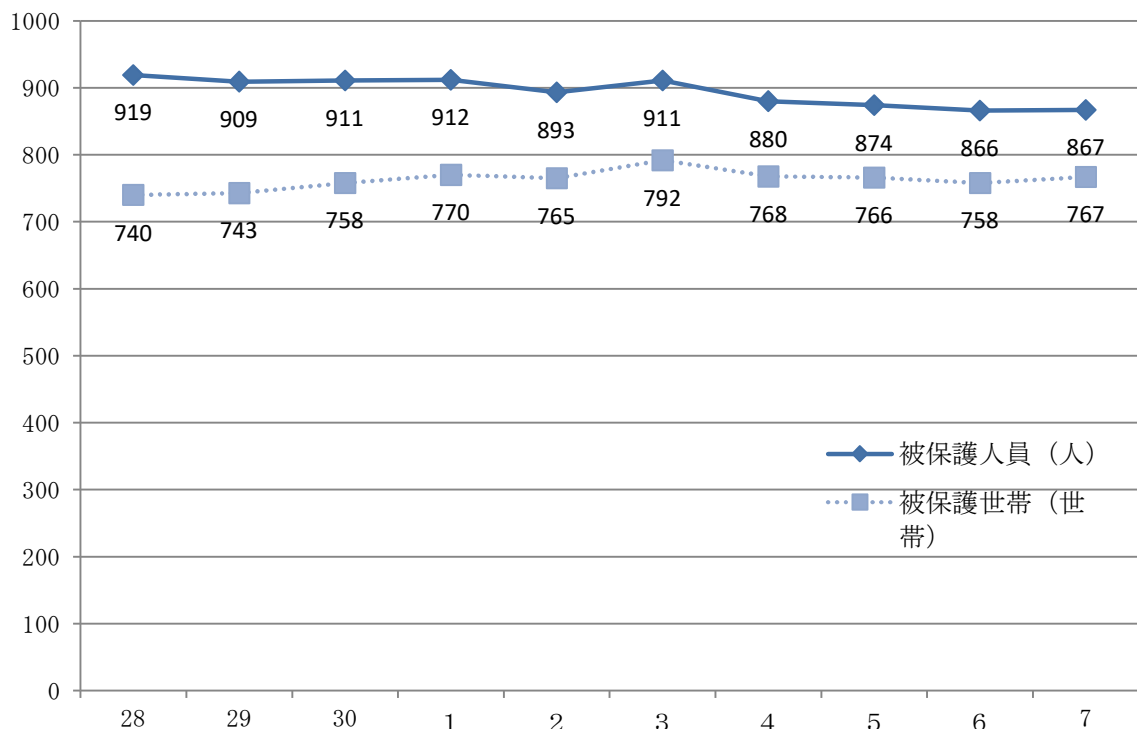
世帯類型別では「高齢者世帯」が 57.4%、次いで「障害者世帯」が 15.1%となっている。

保護廃止理由については、「死亡」が約 5 割を占め、その他としては「施設入所」「収入の増加」等となっている。

2. 生活保護の状況

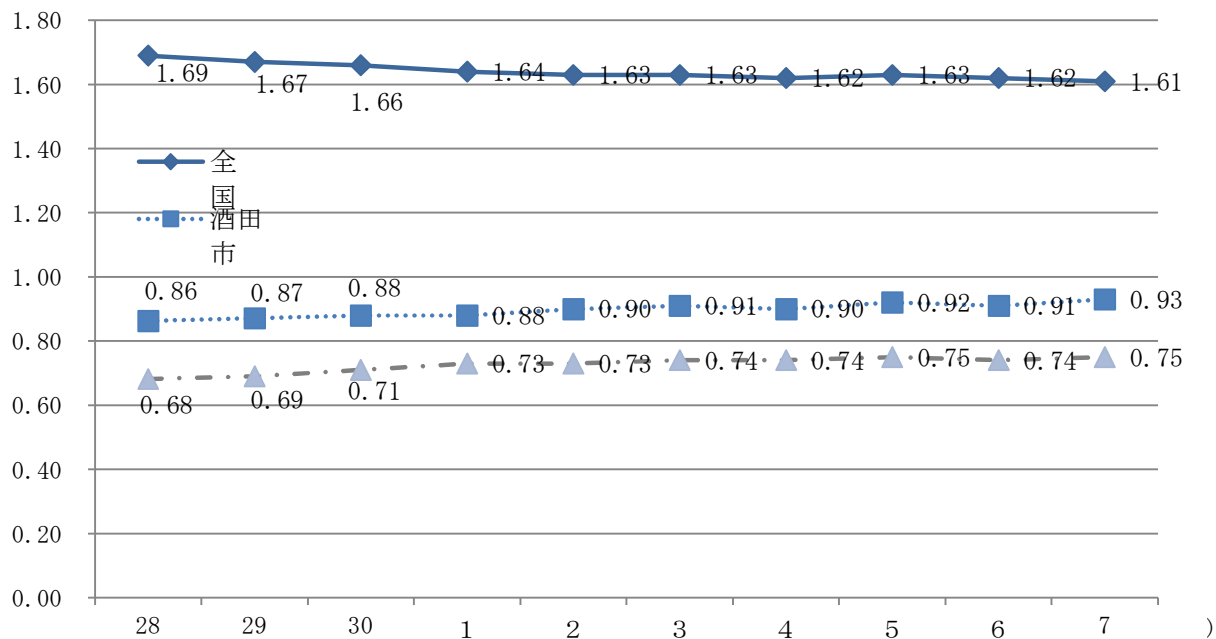
(1) 被保護世帯及び被保護人員の年次推移(3月末現在)

(人)



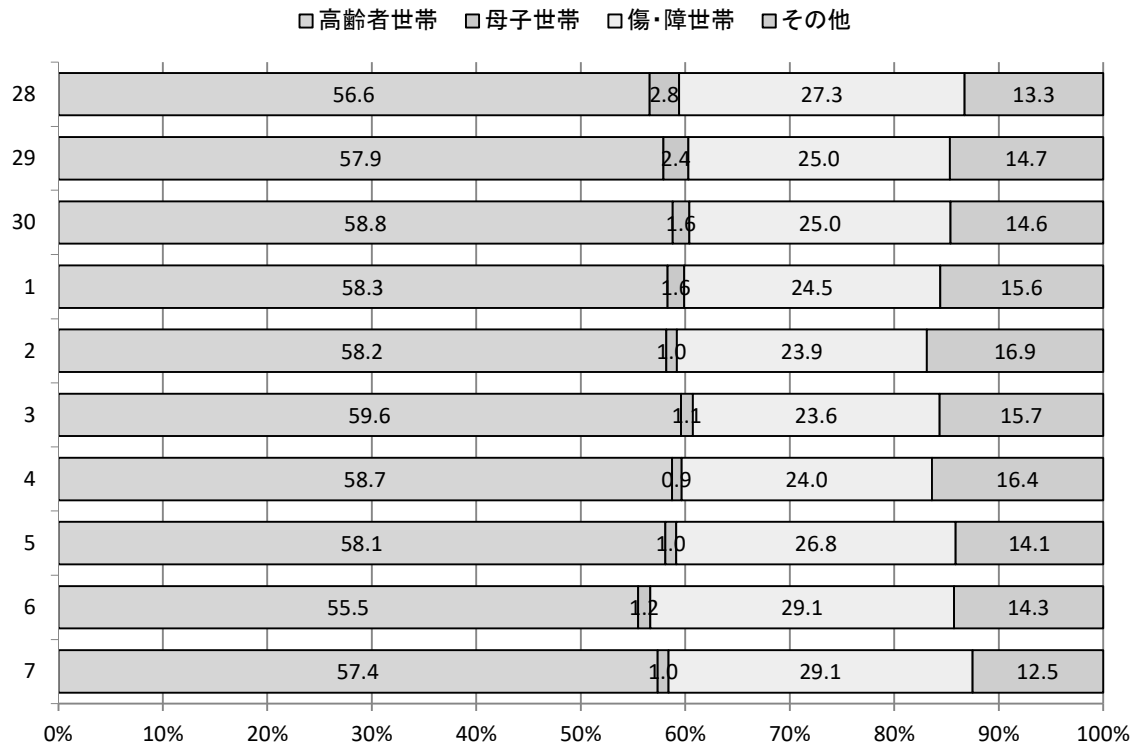
(2) 保護率の年次推移(1月末現在)

(%)



(3) 世帯類型別被保護世帯の構成比の年次推移 (各年度3月末現在)

(年度)



(4) 医療扶助人員の年次推移 (年間計)

(単位: 件)

年度	種別	医療扶助単給			その他単給			併給			合計
		精神	その他	小計	精神	その他	小計	精神	その他	小計	
28	入院	73	11	84	111	9	120	164	207	371	575
	外来	33	34	67	1	2	3	1,107	7,245	8,352	8,422
29	入院	60	30	90	103	8	111	144	221	365	566
	外来	29	38	67	0	4	4	1,082	7,201	8,283	8,354
30	入院	50	56	106	92	23	115	177	248	425	646
	外来	26	94	120	0	5	5	715	7,688	8,403	8,528
1	入院	103	24	127	114	20	134	112	182	294	555
	外来	24	84	108	0	4	4	534	7,987	8,521	8,633
2	入院	80	19	99	105	36	141	105	243	348	588
	外来	14	85	99	0	4	4	446	7,933	8,379	8,482
3	入院	89	14	103	131	20	151	122	191	313	567
	外来	14	75	89	0	11	11	929	7,633	8,562	8,662
4	入院	123	17	140	144	16	160	114	235	349	649
	外来	10	76	86	0	1	1	1,095	7,238	8,333	8,420
5	入院	135	32	167	140	17	157	96	208	304	628
	外来	6	65	71	1	12	13	1,129	6,979	8,108	8,192
6	入院	121	23	144	127	22	149	93	244	337	630
	外来	25	69	94	0	9	9	1,046	6,957	8,003	8,106
7	入院	91	6	97	162	33	195	99	214	313	605
	外来	13	79	92	0	5	5	978	7,079	8,057	8,154

※「その他単給」とは、入院日用品費、一時扶助の支給を含むもの